

(2) 志田中部地区における防災協力体制について（申し合わせ）

志田中部地区地域関係団体連絡協議会

1 主旨

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」を教訓とし、今後の有事に備え、地域が共助の精神で協力することを目的とする。

2 協力団体

志田地区公民館、志田地区区長会、志田中部地区振興協議会、志田っ子クラブ、志田小学校、にじの子幼稚園、ほなみ園、あしたの広場、古川支援学校の志田中部地区地域関係団体連絡協議会9団体

3 備蓄品及び緊急連絡先

各施設で有する備蓄品の情報を交換する。また、有事の際には協力、融合し合えるように緊急連絡方法を整備する。

4 避難場所

有事の際、避難可能な3施設（小学校、公民館、支援学校）の主な役割を今後検討していく。

(3) 災害用伝言ダイヤルの利用方法

大災害が発生した場合には、安否確認、問い合わせ等の電話が殺到することで、電話回線が混乱し、つながりにくい状況になります。災害用伝言ダイヤルは、被災地エリアで使用できるサービスで、電話番号をメールアドレスにして、安否などの情報を音声によって登録・確認できるサービスとして活用できます。

① エリアの決定

震度6弱以上の地震発生時等にテレビやラジオ等でNTTが「171（災害伝言ダイヤル）」を設置したことや、利用方法・伝達登録エリアを都道府県単位で知らされます。

② 利用方法

一般電話、公衆電話、携帯やPHSから利用できます。

ア 伝言の録音・伝言の再生方法

伝言の録音方法	伝言の再生方法
「1」・「7」・「1」にダイヤルする	「1」・「7」・「1」にダイヤルする
↓	↓
ガイダンスが流れる	ガイダンスが流れる
↓	↓
「1」をダイヤルする	「2」をダイヤルする
↓	↓
ガイダンスが流れる	ガイダンスが流れる
↓	↓
電話番号を市街局番からダイヤルし、伝言を30秒以内で録音する	電話番号を市街局番からダイヤルし、伝言を再生する (新しいメッセージから再生される)

- イ 伝言の録音時間 1 伝言あたり 30 秒以内
- ウ 伝言の保存期間 録音時から 48 時間
- エ 伝言の蓄積数 1 番号あたり 1～10 件